

会議の概要（議事録）

会 議 の 名 称	(番号) 1-39	令和 6 年度第 1 回墨田区差別解消支援地域協議会		
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 1 7 日（金）午後 3 時 1 5 分から午後 4 時 1 5 分まで			
開 催 場 所	1 2 1 会議室			
出 席 者 数	2 8 人 【委員】 柳田 正明、庄司 道子、三宅 裕、山中 登、折笠 春江、菊池 昌子、三浦 八重子、田村 康二郎、川島 美津子、伊東 美奈子、遠藤稔、前田 輝和、河野 元毅、武川 つつみ、青柳 吉季、齋藤 正樹、前田 恵子、平尾 伸子、坂田 勝彦、杉山 美奈子、田畑 達也、瀧澤 俊享 【事務局】 障害者福祉課庶務係 4 名（係長及び主査 2 名係員 2 名）、障害者福祉課相談係主査 1 名、保健予防課保健予防係長 1 名			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる)		傍聴者数	0 人
議 題	1 障害者福祉課長挨拶 2 墨田区障害者差別解消支援地域協議会について 3 会長指名 4 議題 （1）障害者差別解消に関する国と都の動向 （2）区の実組及び相談事例の共有について 5 意見交換 6 事務連絡 今後のスケジュールについて			
配 付 資 料	1 墨田区障害者差別解消支援地域協議会委員名簿 2 墨田区障害者差別解消支援地域協議会について（説明資料） 3 障害者差別解消法に関する国と都の動向及び区の実組について			

会 議 概 要	1. 障害者福祉課長挨拶 2. 事前説明 事務局から各委員に対して、傍聴者0人であることを報告し、議事録作成のための録音について承認を求めたところ、了承された。 3. 墨田区障害者差別解消支援地域協議会について（資料2） 事務局から、墨田区障害者差別解消支援地域協議会について配布資料に沿って説明した。 4. 会長指名 会長には、柳田正明氏を指名した。 5. 議 題 （1）障害者差別解消に関する国と都の動向（資料3） 事務局から、令和6年度の障害者差別解消に関する国と都の動向について配布資料に沿って説明した。 【主な意見】 特になし。 （2）区取組及び相談事例の共有について（資料3） 事務局から、令和6年度の区取組及び区に寄せられた相談事例の共有について配布資料に沿って説明した。 【主な意見】 特になし。 6. 意見交換 会長が委員に対し、議題に関する意見や感想等を求めた。 （委員） 資料3の相談事例1について、特別支援学校の生徒は、入学時点で手帳や医師の診断書などで既に障害があることが確認されている。そのため、博物館などの施設利用時に再度障害者手帳の提示を求められることは、二重確認となり合理的ではない。また、団体での訪問時に全員分の手帳確認を求められることは、引率職員の負担が大きい。合理性や不便を解消するための意見については、全国の親の会、校長会、PTAなどの大きな場で伝えていく必要があると考える。 （会長） このような博物館は毎年利用されるのか。 （委員） おそらく色々な学校が色々な形で他の博物館を含めて利用している。それぞれの窓口でこういうやり取りがされていると考えられる。 （会長） 資料3の相談事例1に東京都権利擁護センターの見解は示されているが、現状の対応には、合理的配慮の観点が見えていないのではないかと思う。この協議会に事業者に対して提言するような権限はないかもしれないが、この協議会の名前あるいは会長名でも構わないが、この
----------------	---

	博物館に対して、対応方針を見直すよう提言するのも、實際上効力のある協議会にするという観点からも一案かと考える。この点については、今後行政と検討させていただければと思うが、いかがか。 (委員) ありがとうございます。今回は学校の事例だが、成人の方を引率されている方や個人で出られる方、保護者団体の方も障害者であることを二重に三重に聞かれることがあると思う。よろしければ、他の方のご意見も伺いたい。 (委員) 私達もバスハイクなどで出かける際、事前に障害者手帳の級やコピーを提出しているにもかかわらず、当日になって全員分の手帳を集めて提出するよう求められることがあった。一方で、事前提出で十分だと言われることもある。また、都営交通を利用する際に、私の子供は車椅子を使用していて、肢体不自由で障害があることが一目でわかるにも関わらず、都営バスで無料乗車券を見せた時に「手帳も同時に出してください」と言われたこともあった。 (会長) ご意見ありがとうございます。他にご意見がある方はいるか。 (会長) 差別解消法は、不当な差別的取扱いと合理的配慮が二本立てとなっているが、そのうちの合理的配慮がどういうものかあやふやな中で広く社会に周知されたという状態である。福祉教育の中でも車椅子体験やシニア体験、アイマスク等での視覚障害者体験などあるが、体験だけをやりっぱなしのままにすると障害者のある人への差別的なことや同情的なことしか残らない。このような体験を通して障害がある人の生活の質の向上について具体的に考えることが共生社会に繋がっていくと思う。このような議論を行う上で、本会議は重要なことを扱う会議ではないかと思う。 7. 障害者福祉課長挨拶 会議の概要は、以上である。
所 管 課	墨田区福祉保健部障害者福祉課庶務係 (電話 03-5608-6217)